

平成29年度

先端ものづくり産業研究開発等支援事業費補助金 事業計画募集案内

栃木県では、県内中小企業の皆様が実施する「先端ものづくり産業」に係る研究開発等を支援するため、補助事業に係る事業計画の募集を行っております。

1 募集期間

平成29年4月17日(月)～平成29年5月22日(月) ※ 必着

2 事業計画を募集する補助制度の概要

(1) 補助金の名称

先端ものづくり産業研究開発等支援事業費補助金

(2) 補助対象事業

中小企業者が行う先端ものづくり産業^(注1)に係る製品の高付加価値化に関する研究開発等^(注2)

※ 注1「先端ものづくり産業」とは、航空機・医療機器・次世代自動車をいいます。

注2「製品の高付加価値化に関する研究開発等」とは、新技術・新製品の開発、生産性の向上
品質・性能の向上に資する取組のほか、知事が特に認めたものをいいます。

(3) 補助対象者

資本金の額又は出資の総額が3億円以下並びに従業員の数が300人以下の企業で、
県内に事業所を有する中小企業。ただし、みなし大企業は除きます。

(4) 補助対象経費

- 原材料及び副資材の購入に要する経費
- 機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据え付け、借用又は修繕に要する経費
- 外注加工に要する経費（補助対象経費総額の50%以内）
- 技術指導の受け入れに要する経費（補助対象経費総額の10%以内）
- 研究開発等に直接従事する者的人件費（補助対象経費総額の20%以内）
- 知的財産権に係る出願等に要する経費
- その他、知事が特に必要と認める経費

(5) 補助金額

2,000万円以内（補助下限額1,000万円）

(6) 補助率

1／2以内

(7) 補助期間

平成29年度内

3 応募・問い合わせ

○応募にあたっては工業振興課との事前相談が必要となりますので、下記問い合わせ先まで
ご連絡ください。

○募集案内及び様式はホームページからダウンロードできます。

(URL: <http://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/h29sentanmonohyo.html>)

○募集案内を熟読の上、事業計画書を作成し、工業振興課まで持参又は郵送してください。

○事業計画の内容等についての相談は随時受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。

栃木県産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室 プロジェクト推進チーム

住所: 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁 本館6F 北側

電話: 028-623-3249 FAX: 028-623-3945